

令和８年度 石巻市渡波支所会計年度任用職員の募集案内

現在、市民生活部渡波支所では、令和８年度窓口業務に従事する会計年度任用職員（事務職員）を募集しています。

１ 勤務条件等

職 種	事務職員（日給制・週３５時間）
業 務 内 容	・窓口業務、電話対応、各種証明書申請受付、作成交付等事務補助 ・マイナンバー業務（主に個人番号カード交付）に係る事務補助（窓口対応、受付、券面記載事項の変更など） ・その他所属長から命じられた業務
必 要 条 件	特になし パソコン操作経験者（ワード・エクセル）であれば尚可
任 用 期 間	令和８年４月１日 から 令和９年３月３１日まで （任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	市民生活部渡波支所（石巻市渡波町２丁目６番３１号）
勤 務 時 間	月曜日から金曜日のうち週５日・１日７時間勤務 (1) ８時３０分～１６時１５分（休憩１２時～１２時４５分又は １２時４５分～１３時３０分） (2) ９時１５分～１７時（休憩１２時～１２時４５分又は１２時４５分～ １３時３０分）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 １２月２９日から翌年の１月３日までの期間
報 酬 単 価	日額 ８，４２１円 ～ （職務経験年数による） 人事院勧告等により４月に遡及改正されることがあります。
支 給 日	翌月１０日
通 勤 手 当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年２回支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（１０日）が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	1 名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6 か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。 履歴書には【事務職員（日給制）】と記入してください。
応 募 期 限	令和8年2月17日（火）（必着）
申 込 先	石巻市市民生活部 渡波支所 住所：〒986－2121 石巻市渡波町2丁目6番31号 電話：0225－24－0151
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。